事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度					
事務事業名	No. 2 生涯学習推進事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	No. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	雨宮　和人
施策名	No. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款：1 0　項：0 6　目：0 1　事業コード：0 1 5 5 0 0 0	法令根拠	社会教育法		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業内容）生涯学習・社会教育推進を目的に下記事業を行う。
①16ミリ発声映写機機械検査事業、②家庭教育講座、③後援名義等使用承認事務、④出前講座「わくわく塾くにたち」受付事務、⑤国立市生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策の検討⑥マタギの地恵体験学習会
（業務内容）
①16ミリ映写機機械検査業者との契約事務、各施設へ実施通知の送付、検定実施、検定証発行。
②保護者向けの家庭教育講座の実施。
③民間団体などが行う社会教育事業に対して後援の名義使用許可を行う。
④国立市の各課が行っている事業などに関して72種類の市民向け出前講座を用意。申込受付、各課との調整、実施可否の回答を行う。
⑤生涯学習振興・推進計画に沿った具体的な取り組みを検討し、実施する。
⑥実施主体である北秋田市との連絡調整、当日の参加児童の引率。
（予算内訳）16ミリ映写機検査委託料、謝礼、消耗品費、通信運搬費、マタギ体験学習負担金

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
①16ミリ発声映写機機械検査事業：昭和43年3月14日教社視発第48号「16ミリ発声映写機取扱要綱」に基づいて実施。②家庭教育講座：平成27年度より家庭教育支援を目的に開始。③後援名義等使用承認事務：改正前要綱に昭和56年5月とあるが、正確には不明。④出前講座「わくわく塾くにたち」受付事務：平成13年より市民と協働によるまちづくりを目的に開始。⑤国立市生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策の検討：令和元年7月の教育委員会の諮問に基づき実施。⑥マタギの地恵体験学習会：平成30年10月に国立市・北秋田市友好交流都市協定を締結し、文化交流の促進を目的に実施。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
①16ミリ発声映写機機械検査の実施(9台)、②家庭教育講座の開催の準備(当日中止)、③後援名義等使用承認事務(68件)、④出前講座「わくわく塾くにたち」受付事務(12件)⑤生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策の検討⑥マタギの地恵体験学習会の実施

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
16ミリ発声映写機検査の実施(9台)、家庭教育講座開催(1回)、後援名義等使用承認事務、出前講座「わくわく塾くにたち」受付業務、生涯学習振興・推進計画に沿った事業の展開、マタギの地恵体験学習会の開催

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
①②④⑥市民へ学習機会を提供する。
③行政機関が申請団体の活動の趣旨や事業内容に賛同することで、市民の社会教育活動への参加を促進する。
⑤生涯学習に関する具体的な施策を実施する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
①市内公共施設　②市内在住・在勤・在学の方　③後援名義使用申請団体　④市内在住・在勤・在学の方　⑤市内在住・在勤・在学の方　⑥市内在住の小学校4～6年生

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民への学習機会の提供や、社会教育事業の後援を行うことで、市民が様々な学習に触れるきっかけ作りを行う。
各課が実施している様々な社会教育関連事業と有機的に連動しながら、広く様々な学習機会を提供するだけでなく、長期的なスパンで事業の評価・見直しなどを検討する。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	わくわく塾くにたち事業申込件数	ア	件	23	25	25	12			-13
		後援等名義使用承認件数	イ	件	58	72	65	68			3
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	人	75,054	75,466	75,984	76,282	76,282		298
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	わくわく塾くにたち事業参加者数	ア	人	354	389	341	148			-193
		マタギの地恵体験学習会参加児童数	イ	人	-	-	-	11			#VALUE!
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割	ア	%	67.9	63.1	61.2	63.4			2.2
		学習活動に取り組んでいる市民の中で、学習を通じて身につけた知識や技術を地域社会に活かしている市民の割合	イ	人	35.6	34.5	32.0	35.8			3.8

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	300	500	900	700	900		-200
		正規職員人件費計(C)	千円	1,500	2,500	4,500	3,500	4,500	0	-1,000
		再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	0	0	0	0	1		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	1,500		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	1,771	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	1,500	2,500	4,500	3,500	6,271	0	-1,000
	物に係るコスト	物件費	千円	102	1,267	1,498	2,230	2,233		732
		うち委託料	千円	80	79	81	161	1,667		80
		維持補修費	千円	0	0	0	95	144		95
		物に係るコスト計(G)	千円	102	1,267	1,498	2,325	2,377	0	827
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0		0
		補助費等	千円	25	0	23	1,296	745		1,273
		繰出金	千円	0	0	0	0	0		0
		その他	千円	0	0	0	0	7		0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	25	0	23	1,296	752	0	1,273
	その他									0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	1,627	3,767	6,021	7,121	9,400	0	1,100
収入内訳										0
	国庫支出金		千円	0	0	0	0	0		0
	都支出金		千円	0	0	0	0	0		0
	分担金及び負担金		千円	0	0	0	0	0		0
	使用料及び手数料		千円	0	0	0	0	0		0
	繰入金		千円	0	0	0	0	0		0
	その他		千円	0	0	0	0	0		0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-1,627	-3,767	-6,021	-7,121	-9,400	0	-1,100
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

多くの市民に学習の機会を提供すること、活動環境の整備をすることは、行政が行う事業として妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

⑤生涯学習振興・推進計画に沿った具合的な事業を展開していくことで、生涯学習環境の向上が見込める。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 影響有　⇒【その内容】

市民の学習の機会が減少し、生涯学習や社会教育活動等に取り組む市民の割合が減少する。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
- □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

公民館事業等で類似している事業はあるが、生涯学習の裾野を広げるためにはいずれにおいても推進していくことが望ましい。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

必要最小限であり、削減の余地がない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

市としての費用の負担はほとんどなく、講座や体験活動に関しても最低限の予算で行っているため削減の余地がない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

市民に対し、広く周知を行うなど公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

- ☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- □ 評価になじまない
- □ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映

わくわく塾で手話通訳を使用できる旨パンフレットで案内するなどしている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
①都立図書館から16ミリフィルムを借用する際に義務付けられている定期検査を無料で実施しているため、ギャップはないと考える。
②④⑥参加者アンケートでは、学びや発見があったという声や、満足できたという声が多数を占めているため、ギャップは少ないと考える。
③昨年に引き続き申請する団体も多く、ギャップは少ないと考える。
⑤展開方策を考える際の視点などについて市民から意見をいただいている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
①毎年無料の検査会を実施することにより、映写機所有施設が市民向けの16ミリフィルム上映会を開催できるため、役立っている。②④⑥に関しては上述の通り、参加者の満足度は高く、公益増進に役立っていると考える。ただし、より多くの市民に参加していだくため、改善の余地がある。③市内の学術・文化活動の周知に役立っている。⑤生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進することができる。⑥市内児童の貴重な体験学習の場となっている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
多くの市民に生涯学習の機会を提供し、社会教育の機会を担保するために必要なものである。実施内容については、継続的に実施していく必要があり、市民のニーズや地域の実情等をふまえながら質の高い学習情報・機会を提供、また環境醸成をしていくことが必要。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
生涯学習振興・推進計画に沿った具合的な事業を有効的に展開していくことで、さらなる生涯学習環境の向上を目指す。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
講座については、市民のニーズを把握する方法が乏しく、本当に市民が求めるテーマで実施できているかの判断が難しい。ニーズの把握方法を改善することで、より効果の高い講座が実施できる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
行政の支援なく、市民が希望した学習ができる機会、環境が十分に用意されている状態。
市民のニーズは常に変わっていくことから、継続的な見直しが求められる。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№. 公民館会場利用（貸出）事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	№. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	№. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 0 8 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 5 7 6 0 0	法令根拠	社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　→（　年度　～　年度　）　□期間限定複数年度				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
公民館は、社会教育法第20条の規定に基づき、住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種主催事業並びに施設を住民の集会その他の公共的利用に供する事業を主に行っている。
公民館会場利用（貸出）事業の法的根拠は、同法第22条6項による。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
学習の場を求める市民の要望に応じて開始された。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
公民館利用者連絡会の協力のもと実施している毎月の会場調整会で、施設の利用予約と施設利用を行った。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
限られた施設を有効活用するため、会場調整会により、より多くの団体が公平に会場を利用できるよう努める。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市民・団体の自主的な社会教育活動を促進し、地域課題の解決につながる自治的活動や市民活動団体の活動基盤を醸成する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市内で活動している非営利の市民グループ・団体。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民の自主的な生涯学習を促進し、地域の市民活動が活発になる。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開館日数	ア		307	308	308	307	307		-1
	総利用団体数	イ		5410	5512	5347	4994	4994		-353
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	4月1日現在市内総人口数	ア		75466	75932	75984	76282	76282		298
	総利用団体数	イ		5410	5512	5347	4994	4994		-353
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	今年度総利用団体数/前年の総利用団体	ア		123	101	97	93	100		-4
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	6	6	5			
		延べ業務時間	時間	1,340	1,340	1,175	1,991			816
		正規職員人件費計（C）	千円	6,700	6,700	5,875	9,955	0	0	4,080
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	223	223	223	223			0
		再任用職員人件費計（D）	千円	446	446	446	446	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	5	5	6	6			
		延べ業務時間	時間	1,259	1,152	1,198	1,345			147
		嘱託職員人件費計（E）	千円	1,889	1,889	1,728	2,018	0	0	290
		人に係るコスト計（F）	千円	9,035	9,035	8,874	12,419	0	0	4,370
	物に係るコスト	物件費	千円	0	0	0	0			0
		うち委託料	千円	0	0	0	0			0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	9,035	9,035	8,874	12,419	0	0	4,370
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-9,035	-9,035	-8,874	-12,419	0	0	-4,370
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
社会教育法第20条では、公民館の目的を実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上等を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進へ寄与することとし、同第22条第6項では、目的達成のためにその施設を住民の集会その他の公共的利用に供するよう規定している。同法は、市民で構成される社会教育団体の学習活動を促進し、地域課題の解決につながる自治的活動や市民活動を醸成するための社会資源として施設提供に公共性を認めていると解される。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
会議室等の数が少なく一部の活動が制約されている現状がある。公民館では、すでに限りある施設をより多くの団体に供するために、会場調整会を主催事業として実施して利用ルールの適正化を図り、事業の効用を最大化する努力を行ってきた。これ以上の成果の向上を期待するためには、公民館から遠方に住む市民のために、公民館の地域配置等を検討していく必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
市民で構成される社会教育団体が学習活動を行う施設がなくなり、多くの団体は活動の停滞や解散等を余儀なくされる。また、地域課題の解決につながる自治的・市民的な活動は活動基盤を失い市内の地域活動規模が縮小する。さらに、市民の生涯学習活動は、有料施設を利用できる経済的資源のある市民に限られ、多数の市民は学ぶ機会と共に地域の社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を得る機会が失われる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　✔ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
会場調整会は、公民館主催の形式に変更してからも公民館利用者連絡会に調整事務についてご協力いただいており、職員の事務は省力化が図られている。今後も必要最低限の更新費用で実施していきたい。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
すでに、土・日曜日や夜間、祝日等の受付事務は嘱託員、夜間対応はシルバー人材センター（委託）に代替しており、人件費等を削減してきた。適正事務の実施のために、これ以上の削減は困難である。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

✔ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
公民館は、地域課題の解決につながる自治的活動や市民活動を育み、地域の社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を豊かにする社会教育活動の公共的利用に供されており、またその利用には市民誰もが参加できる条件を確保する必要がある。したがって、条例により無料としている。受益機会の拡充のために、公民館の地域配置及び社会教育活動に潜在的な関心を有する若年層などの未利用者への周知・広報していく必要がある。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

□ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 評価になじまない

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
施設数に限りがあるなか、年々利用希望団体が増加しており、利用希望時間が重なるケースが多くなってきている。より公正・公平に施設利用できるよう、検討していく必要がある。新規の利用者からは、会場調整会のあり方を工夫するようにという声もある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
公民館の会場利用率は高く、ホールについてはすべての時間帯で9割を超える利用率となっており、市民の自主的な生涯学習の促進に貢献している。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	□ 適切	✔ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
公民館は1館しかないため地理的な利便・不便が生じている。公民館の地域配置については、市の公共施設配置のなかでの検討が求められる。
また、公民館の利用は、余暇時間を活用しやすい壮年女性や高齢者が多く、若年層の利用が少ない傾向が見受けられる。こうした現状に対して、公民館では青年室事業等を中心に若年層の参加を促してきたが、会場利用事業においても市内の教育機関などの若者に十分周知し、幅広い世代の利用を促す必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　✔ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
社会教育施設として、広く市民に利用が拡大されるよう努め、若年層のグループ等にも利用を促していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
社会教育活動に関するすべての市民グループが、より公正・公平に会場施設を利用して自主的な活動が実施できるようになった時。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
社会教育活動に関するすべての市民グループが、より公正・公平に会場施設を利用して自主的な活動が実施できるようになった時。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 広報発行事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	No. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	No. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 0 8 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 5 7 6 0 0	法令根拠	社会教育		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　昭和31　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
くにたち公民館だよりは、昭和31年に刊行された。以来、独自発行で毎月（昭和37年度以降）発行、市内全戸配布（現在はシルバー人材センターに配布委託）を維持してきた。現在、毎号6頁または8頁、年間合計88頁の紙面を提供している。視聴覚障害者向けには、音訳版と点字版を作成している。また、第15期公民館運営審議会の意見書をきっかけに「公民館だより編集委員会（公民館運営審議会選出3名、一般市民5名）」が昭和61年8月に発足。毎月1回、定例会が開催され、紙面の内容を豊かにし、親しまれる紙面づくりを目指し、委員と職員が自由に意見交換をできる場になっている。公民館だよりの役割は、市民に公民館事業を知らせ、事業の成果を共有し、紙上で新たに学習を体験することにある。そして、そこから市民が共に考えるきっかけを提供し、市民同士のつながりを生み出すことにもつながっている。つまり、公民館だよりは、社会教育の学習資料としての役割を果たしている。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
くにたち公民館だよりは、昭和31年に刊行された。以来、独立発行で毎月（昭和37年度以降）発行、全戸配布（現在はシルバー人材センターに配布委託）を維持してきた。現在、毎号6頁または8頁、年間合計88頁の紙面を提供している。視聴覚障害者向けには、音訳版と点字版を作成している。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
①印刷製本委託、②全戸配布委託、③音訳版と点字版作成委託、④編集発行（8頁8回、6頁4回、合計88頁）、⑤公民館だより編集研究委員会12回

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成30年度に準じる。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
的確で分かりやすく、見やすい紙面づくりをすることにより、公民館事業と市民活動を知ることができる。公民館で実施した事業の要旨や参加した市民の声を掲載することで、学習の積み重ね、学習資料として利用できる。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市内全戸、都社会教育施設、多摩地区各市町公民館、講座講師など
的確で分かりやすく、見やすい紙面づくりをすることにより、公民館事業と市民活動を知ることができる。公民館で実施した事業の要旨や参加した市民の声を掲載することで、学習の積み重ね、学習資料として利用できる。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が生涯にわたって学習することができる（事業の成果を共有することによる、地域における豊かな人間関係づくりと自主サークルへの発展）。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	「公民館だより」発行回数	ア	回	12	12	12	12	12		0
	「公民館だより」発行部数	イ	部	41540	42220	42320	42230	42600		-90
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	配布戸数	ア	戸	40660	41120	42100	41440	41700		-660
	関係者・団体配布件数	イ	件	80	80	80	80	80		0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	公民館だより編集研究委員会からの改善	ア	%	100	100	100	100	100		0
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる	ア	%	67	63	63	63	63		0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	6	6	5			
		延べ業務時間	時間	991	858	800	760			-40
		正規職員人件費計（C）	千円	4,955	4,290	4,000	3,800	0	0	-200
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	319	350	260	350			90
		再任用職員人件費計（D）	千円	638	700	520	700	0	0	180
		嘱託職員従事人数	人	3	3	4	4			
		延べ業務時間	時間	510	270	400	360			-40
		嘱託職員人件費計（E）	千円	765	405	600	540	0	0	-60
		人に係るコスト計（F）	千円	1,913	1,375	1,520	1,600	0	0	-80
	物に係るコスト	物件費	千円	5,866	6,207	6,012	6,403	7,453		391
		うち委託料	千円	3,309	3,381	3,496	3,613	3,977		117
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	5,866	6,207	6,012	6,403	7,453	0	391
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	98	100	102	105	109		3
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	98	100	102	105	109	0	3
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	7,877	7,682	7,634	8,108	7,562	0	314
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-7,877	-7,682	-7,634	-8,108	-7,562	0	-314
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
公民館を媒介としたさまざまな活動は人間関係を豊かにし、市民同士の連携を深めることの意義がある。よって、公共性が高く、地域活動の拠点としての広報活動が必要である。公民館だより編集研究委員の方にはボランティアで意見を伺ったり、紙面の一部を作成していただいている。市としては編集・印刷・配布を担当しており、お互いに役割分担をしながら実施できている。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
公民館だより編集研究委員会では毎月、内容や読みやすさなどについて率直な意見をいただいている。いただいた意見に随時対応していくことで、紙面の質的向上の余地はある。また、ホームページやソーシャルメディア等、紙媒体以外の広報手段も併用しながら、公民館事業の参加者や公民館だよりを読んだ方との双方向的な意見交換を実現することで、質的向上の余地もある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒【その内容】
国立らしい特徴ある学習・活動の場として市民がつくり上げてきた社会教育活動の拠点である公民館事業と市民活動をお知らせする広報誌である。廃止・休止は混乱を生じるし影響も大きい。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
公民館だよりは紙面づくりに市民が関わる要素が大きい。公民館編集研究委員会や、講座に参加した市民に執筆していただくことも少なくない。公民館だよりは単なる広報誌に留まらず、市民が学びを深める学習資料としての役割を果たしており、市が発行している他の広報誌との統合は難しい。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
印刷製本は入札にかけて事業費削減を十分に図っており、これ以上の削減は難しい。配布についても、シルバー人材センターに委託をしており、これ以上の削減は難しい。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
記事（原稿）は市民にも協力を得て発行しており、職員も必要最低限の時間数で分担している。また、公民館だより編集研究委員会は無報酬で、市民協力のもと開催しており、これ以上の削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
公民館事業は全ての市民に開かれたものであり、公民館だよりの記事についても公正な立場で掲載している。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
公民館だよりの音訳版と点字版を作成しており、しょうがいで文字を読むことができない市民に対しても公民館だよりの記事の内容に触れる機会を提供している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
毎月開催される編集研究委員会で出る市民の意見を取り込み紙面向上に努めている。より多くの人に読んでもらうために、紙面づくりを工夫する必要が

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
昭和31年の刊行以来、市民の方々からさまざまな意見・要望をいただきながら、また、紙面作成の協力も得ながら紙面の見直しと質の向上を図ってきた。公民館だよりは全ての市民に対し、学びを通じた生きがいづくりや仲間づくりを呼びかけるものである。新たな事業参加者層や読者層の拡大に努め、より良い紙面づくりを目指していく。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

昭和31年の刊行以来、市民の方々からさまざまな意見・要望をいただきながら、また、紙面作成の協力も得ながら紙面の見直しと質の向上を図ってきた。公民館だよりは全ての市民に対し、学びを通じた生きがいづくりや仲間づくりを呼びかけるものである。新たな事業参加者層や読者層の拡大に努め、より良い紙面づくりを目指していく。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　☑ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

ホームページやソーシャルメディアなど、紙媒体以外の広報手段も併用しながら、公民館事業の参加者や公民館だよりを読んだ方との双方向的な意見交換を実現していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

引き続き、公正な立場での紙面づくりを念頭に、市民意見を取り入れ、質的向上を目指していきたい。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

市民が社会教育に関する広報・周知に十分満足し、その役割が達成された時。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№. 公民館主催学習事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	№. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	№. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 0 8 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 5 7 5 0 0	法令根拠	社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　昭和31　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
社会教育法第20条(目的)、第22条(公民館の事業)ならびに公民館設置及び運営に関する基準第3条(地域の学習拠点としての機能の発揮)に基づき公民館主催学習事業を実施。現代的目的として、今の社会の特徴といわれる高齢化、国際化、情報化、また価値観の多様化や孤立感・疎外感の深まりなどを学習によって理解、解決、解消の方向に向かうことができるようにすること、主権者として人格の形成をめざすこと、共同学習・相互学習によって地域での市民的つながりを育むことなどを考慮している。対象の設定、テーマの設定、対象やテーマにふさわしい方法や回数などにより企画実施する。実施期間については勤労者も参加可能な時間を設定している。実施に当たっては「公民館だより」やホームページ、市内掲示板などによって広報している。また、各事業終了時にはアンケートにより参加者の声を聴取している。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和30年の開館以来、現代社会や地域社会を取り巻く様々な課題をテーマに各種事業を展開してきた。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
「現代社会の課題を考える」「共生の地域社会を育む」「まちを知る、地域から学ぶ」「社会をみつめ、文化をつくる」「表現と創作を楽しむ」というテーマのもと、各講座の企画・募集・実施。
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成31年度と同様に行っていくが、市民から要望の出ている講座（人権・憲法・平和等）についても、計画し、実施していきたい。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
現代社会においては高齢化、国際化、情報化、また価値観の多様化や孤立感・疎外感の深まりといった課題がある。公民館での講座参加を通じ、個人の情操の涵養、教養の向上、技術の習得を図る。併せて仲間づくり、グループ化、グループ入会など地域でのつながりをつくる。そこから社会的視点をもって問題理解、問題解決を図る意識を育み、行動につなげる。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国立市民、在勤、在学者。（主に成人を対象とするが、テーマによっては児童・生徒も対象とする。）□

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が生涯にわたって学習することができる。地域の課題解決の推進につながる。地域の人間関係(連帯感)の醸成。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	主催事業の参加者数	ア		7676	8967	9323	8146	8146		-1177
	実施講座等の種類	イ		67	67	76	76	76		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市の15歳以上の人口(4/1現在)	ア		66215	66697	67171	67284	67578		113
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	主催事業に参加した市民の数	ア								0
	主催事業から誕生したグループの活動数	イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる	ア		67	63	61	63	63		2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	6	6	5			
		延べ業務時間	時間	4,842	4,858	3,956	3,926			-30
		正規職員人件費計（C）	千円	24,210	24,290	19,780	19,630	0	0	-150
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	50	19	100	102			2
		再任用職員人件費計（D）	千円	100	38	200	204	0	0	4
		嘱託職員従事人数	人	3	3	4	4			
		延べ業務時間	時間	2,367	2,392	2,901	3,424			523
		嘱託職員人件費計（E）	千円	3,551	3,588	4,352	5,136	0	0	784
		人に係るコスト計（F）	千円	27,861	27,916	24,332	24,970	0	0	638
	物に係るコスト	物件費	千円	5,692	5,386	5,411	4,610	4,211		-801
		うち委託料	千円	374	408	497	226	630		-271
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	5,692	5,386	5,411	4,610	4,211	0	-801
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	8,260	8,365	8,515	7,570	8,600		-945
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	8,260	8,365	8,515	7,570	8,600	0	-945
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	41,813	41,667	38,258	37,150	12,811	0	-1,108
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-41,813	-41,667	-38,258	-37,150	-12,811	0	1,108
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
社会教育法第3条では、国及び地方公共団体の任務として、「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする」とあり、公共性の関与は妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
様々な社会的事情等により、事業等に参加したくても参加できない人も多い。そうした人たちのニーズを的確に捉え、事業の実施方法を改善することにより、今以上の成果が期待できる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒【その内容】
公民館では、開館以来、市民の実生活に即する各種講座を数多く実施してきた。国立市においては、他にそうした社会教育施設はなく、事業を廃止・休止した場合には、市民の学習機会が大幅に失われることとなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
社会教育機関として多岐にわたる主催事業を実施している。事業内容によっては、庁内他課並びに市民サークルなどとも連携を図っている。今後もそうした連携を強めつつ、公民館事業の充実・拡充を図っていく。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
平成25年度より事業広報のためのポスター掲示をシルバー人材センターに委託している。近年は市民とともに企画していく形式の事業を増やしている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
休日や夜間事業の場合は、振り替え休日や時差出勤により人件費は極力抑えている。しかし、平成24年度より正職員を8名から7名に削減され、嘱託職員3名となっている状態が続いている。安定して継続した事業を実施するためには、専門性を蓄積できる職員体制の実現がさらに必要と思われ、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
各種事業は市内全戸配布の「くにたち公民館だより」にて主に広報しており、公平・公正である。事業も偏りのないよう、分野ごとに実施している。また学習機会の保障という観点から、一般に社会参加に制約を受けやすい市民を対象とした講座(生活のための日本語講座やしょうがいしゃ青年教室など)を開催しており、学習機会の公平性確保にとって重要な事業である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
人権について考える講座や女性、青年、シルバー、外国人等対象の講座も開催されており、経歴や出身等の条件をつけることなく広く参加いただいている。またしょうがいしゃとともに活動する講座や地域で活動しているグループと一緒に企画、実施を行う講座も開催している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
定期講座の受講者からは講座で知識を得られるだけでなく、定期的に公民館へ通うことで生活にメリハリがつき、仲間づくりができたという声が聞かれる。講座のテーマについては様々な要望があり、社会情勢や地域課題を踏まえ、必要性を検討した上で企画実施していく必要がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
上記のとおり、高齢化、国際化、多様化が進み、孤立感を感じやすいと言われる現代社会の中で、受講生の学習や仲間作りに役立っている。今後とも市民の要望に応えていくとともに、必要な人にきちんと開催講座の内容が届くよう広報の仕方にも工夫していきたい。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
現在、ますます学習ニーズや地域課題の多様化に伴い、公民館事業への要望は強まっている。現在の予算水準を維持しつつ、他機関との連携を強化・拡充しながら、成果の向上と波及に向けて努力を続ける必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
公民館主催事業に係る経費のこれ以上の削減は難しい。行政内の他の部署との連携を強化しつつ、事業の成果を地域に広げていくための努力を続ける。また、市民団体との協働を推進する。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
市民の学習課題や生活課題が多様化している。また、地域社会が抱えている課題も刻々と変化する中、どのように課題を把握し、企画実施していくか難しくなっている。安定して継続した事業を実施でき、専門性を蓄積できる職員体制を整えていく必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
学習課題が多様化している中、安定して継続した事業を実施し、市民のニーズをいち早く捉え、企画実施していく為には、専門性を蓄積できる職員体制を整えることで、改善・見直しを図ることができると思われる。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№. 公民館図書室管理運営事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	№. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	№. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 0 8 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 5 7 6 5 0	法令根拠	社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （　昭和31　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
公民館図書室の管理運営のための事業である。主な業務は次の通りである。①図書の選書購入、受入れ。②蔵書を利用者の閲覧に供すること。③蔵書点検管理。④利用者への貸出し・返却業務。⑤リクエストの受付、その資料の購入あるいは他館からの借出し業務。⑥公民館事業に関連する図書資料、参考資料の購入、及び閲覧に供すること。⑦「図書室月報」の発行。⑧市民グループの参考資料の購入、閲覧に供すること。⑨土、日曜日、祝日の図書カウンター業務、及び、平日の図書資料整理にあたる嘱託員への業務の連絡指示。⑩市民グループのミニコミ収集。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
公民館図書室は、昭和31年に発足した(開館は30年)。市民団体からの寄贈図書をベースに、小規模ながら国立で初めての図書室となった。その後、48年、54年の増改築を経て現在にいたる。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
①図書の購入・受入れ、②蔵書点検管理、③利用者への貸出し・返却業務、④公民館事業に関連する図書資料購入、⑤「図書室月報」発行、⑥市民グループのミニコミ収集
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成30年度と同様に行っていく。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
蔵書点検特別整理日、年末年始以外の日は図書室を開室した。各講座の参考資料など展示コーナーの整理充実を図った。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民、公民館の利用者（市内在住、在勤、在学、協定により借りることができる他市の市民）
図書資料の閲覧及び借出しをしてもらい、学習に役立てることができる。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が、生涯にわたって学習することができる。（図書資料を学習に役立てるようになる。図書資料を通して、人と人との結びつきをつくることができるようになる。）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み)(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	図書室登録者数	ア	人	2755	2897	3052	2243	2243		-809
	図書資料貸出数	イ	冊	26907	26669	24783	22977	22977		-1806
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	市民(人口)	ア	人	75466	75932	75984	76282	76282		298
	公民館図書室登録者	イ	人							0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	図書資料貸出数	ア	冊							0
	図書室利用者の満足度	イ	%							0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる	ア	%	67	63	61	63			2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み)(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	6	6	5			
		延べ業務時間	時間	1,748	2,058	1,882	1,742			-140
		正規職員人件費計(C)	千円	8,740	10,290	10,290	8,710	0	0	-1,580
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	132	132	132	132			0
		再任用職員人件費計(D)	千円	264	264	264	264	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	6	6	7	7			
		延べ業務時間	時間	2,969	2,969	3,025	3,179			154
		嘱託職員人件費計(E)	千円	4,454	4,454	4,538	4,769	0	0	231
		人に係るコスト計(F)	千円	13,458	15,008	15,008	13,743	0	0	-1,350
	物に係るコスト	物件費	千円	3,324	3,387	3,411	3,691	3,286		280
		うち委託料	千円	60	61	60	394	46		334
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	3,324	3,387	3,411	3,691	3,286	0	280
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	16,782	18,395	18,419	17,434	3,286	0	-1,070
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-16,782	-18,395	-18,419	-17,434	-3,286	0	1,070
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
公民館の市町村による設置は社会教育法第21条により定められている。また、国立市においては、国立市公民館条例第2条により、設置が定められている。その事業と有機的に結びついて運営される図書室事業は、自治体の管轄する教育事業の一つであり、市民の学習に直結し、公共性が高く、市行政が行うべきである。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
図書室の利用については、利用者からの直接の要望や、講座参加者の声を参考に満足度を高めたい。そして、講座参加者への図書資料の有効活用については、講座関連の図書資料の充実を図るとともに、参考図書コーナーへの案内の徹底を図る。地域資料については、さらに利用しやすい書架づくりとデータ登録に努め、中央図書館、郷土文化館との連携をさらに強化していく。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
公民館は、講座、催しを除いて、グループや団体のみでしか利用できないが、図書室は一人でも利用できるスペースであり、ここで、公民館の講座、催しに関心を持ち、受講するきっかけとなることが多い。また、講座関連図書も多く、こうした実態から考えると、図書室を廃止、あるいは休止した場合、市民の学習文化活動に大きな影響が出る。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
公民館の中にある図書室というのは多摩地域でもあまりなく、国立市の事業が先進例となっている。中央図書館とは図書データの共有化、図書資料の相互貸借は行ってはいるが、統合をすると、公民館図書室の独自性は失われることになると思われる。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
平成23年度より「図書室月報」を庁内印刷とし、また27年度からは紙のコストダウンを行い、印刷費の削減を図った。図書資料に関しては、国立駅近くで資料を閲覧貸出しできる場として、また公民館事業の資料室として充実した資料を備え、きめ細かい対応をとっていきたい。そのため、これ以上の事業費削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
現在、図書室事業の運営は2名の職員があたっているが、「図書室月報」の編集作業や、図書室事業以外の講座、催しも担当しているため、これ以上の削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
公民館は国立市公民館条例第9条により、使用料は無料と定められている。図書室の利用、貸出も無料である。図書資料の貸出による費用負担は図書館法の規定からも図書館との事業の整合性からも社会の意向にそぐわない。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
図書室内に段差解消機を設置し、身体が不自由な方や高齢の方の利用に供している。また、蔵書ではしょうがいしや・LGBTなどへの理解や多文化共生に関する書籍を意識的に収集し、市民への理解を促している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
講座関連図書を中心に蔵書をしている公民館の図書室という位置づけで選書・購入をしているが、公民館をほとんど利用したことのない市民にとっては、中央図書館の分館と思っている人も多く、蔵書についてご意見をいただくこともある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
公民館主催の講座やグループ活動で多くの人達が公民館を利用している。講座関連図書を中心に蔵書しているので、学習するための資料室として利用する人も多い。一方で公民館の本だけでなく、他館から取り寄せた本の貸出・返却の窓口としての役割も大きく、駅に近い事もあり利用する市民は多い。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
公民館図書室は講座関連資料を中心に蔵書を充実させつつ、地域に密着した地域資料・市民活動資料を整理充実させてきた。さらに充実するように努めたい。また、市民の要望を把握し、選書や運営に反映出来るようにしたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　✔ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
基本的には現状維持だが、公民館事業との関連を深め、学習するための資料が充実するように蔵書構成を再確認し、市民が利用しやすい方法を検討する。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
公民館図書室の一層の周知を図り、多くの市民に図書室をもっと利用してもらえるよう、案内を工夫する。また、学習意欲に応えられるような資料の収集、整理を進める。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
公民館主催事業の関連図書が充実し、市民がいつでも学習のために資料室として利用できるような図書室を目指している。公民館主催事業が続く限り、資料室としての役割があるので、廃止とはなり得ない。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№. 公民館維持管理事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	№. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	№. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 0 8 / 目 0 1 / 事業コード 0 1 5 7 4 0 0	法令根拠	社会教育法、国立市公民館条例		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 → （　昭和30　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
公民館は、社会教育法第20条の規定に基づき、市民等の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されており、公民館利用者が不都合なく利用できるよう施設・設備を維持管理する。
公民館は市内に1館のみで、その中に社会教育学習の場として9会場（ホール、音楽室、講座室、集会室、和室、中集会室、小集会室、実習室、ロビー）が貸出対象となっている。また、図書室、青年室、喫茶コーナー、保育室、印刷室が特定の目的を持った部屋として存在する。月曜日と年末年始以外は全て開館している。修繕・維持管理として、設備関係の保守委託、日常清掃委託、夜間の警備委託、樹木剪定委託（一部は職員が担当）を実施している。また、計画的な改修・修繕も随時行っている。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
開館以来、公民館利用者が不都合なく施設を利用できるよう、施設・設備の維持管理を行っている。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
前年度指摘された消火栓ホース交換や防火設備ダンパーレリーズ改修を実施した。
また利用者の利便性のため正面玄関脇に設置している給水器入れ替え、市民交流ロビー丸型机購入、屋外掲示板張替等を行った。
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
故障している段差解消機の取替工事、保育室床修繕を予定している。
また貸出用ノートパソコン、実習室で使用する給湯器を購入をする。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
公民館の施設、設備および利用者。利用者が快適に不都合なく安全に、安心して公民館を利用してもらう。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民が生涯にわたって学習することができる。地域の課題解決の推進につながる。地域の人間関係（連帯感）の醸成。

(2)各指標等の推移

項目		名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）−（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	（補修、改修、交換、設置）工事数	ア		17	11	13	14	10		1
		公民館会館日数	イ		308	308	308	307	307		−1
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	施設面積	ア		1590	1590	1590	1590	1590		0
		利用者数	イ		73890	72781	70896	63442	65000		−7454
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	当該年度の不具合やトラブルの発生件数	ア								0
		改修数/業者点検指摘箇所数（前年度以前指摘の未改修含む）	イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア		67	63	61	63			2
		学習を通じて生きがいを得られたと答える市民の割合	イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）−（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	6	6	5			
		延べ業務時間	時間	1,594	1,634	1,603	1,484			−119
		正規職員人件費計（C）	千円						0	0
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	1,264	1,264	1,264	1,264			0
		再任用職員人件費計（D）	千円						0	0
		嘱託職員従事人数	人	3	3	4	4			
		延べ業務時間	時間	36	36	36	48			12
		嘱託職員人件費計（E）	千円						0	0
		人に係るコスト計（F）	千円						0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	17,009	22,027	20,863	72,766	20,607		51,903
		うち委託料	千円	10,174	10,171	14,025	11,224	12,331		−2,801
		維持補修費	千円	696	611	1,613	911	3,247		−702
		物に係るコスト計（G）	千円	17,705	22,638	22,476	73,677	23,854	0	51,201
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	48	48	48	48	48		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							#VALUE!
		移転支出的なコスト計（H）	千円	48	48	48	48	48	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	17,753	22,686	22,524	73,725	23,902	0	51,201
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)−(I)			千円	−17,753	−22,686	−22,524	−73,725	−23,902	0	−51,201
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
社会教育法第20条の規定では、公民館の目的は実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することとなっており、同第22条第6号では第20条の目的達成のために、その施設を住民の集会その他の公共的利用に供するよう規定されている。また、第21条第1項により、公民館は市町村が設置することとされている。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
施設は経年による老朽化が顕著で細かい不具合やトラブルが頻発している。これらは保守点検業者による定期点検等で年々指摘事項が増えているが、予算の関係上全てに対応できず、利用者に影響の多い箇所から優先的に対応している。また、快適に利用してもらうためのユニバーサルデザインの設備、節電を推進するための照明のLED化を順次増やす必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒【その内容】
社会教育法第20条の規定を果たすことが困難となる。公民館を利用者に快適に安全に利用するためには、維持管理事業は不可欠であり、廃止、休止は公民館事業全体に重大な影響を及ぼす。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
市全体で1つの課が担当課として全施設を集中管理し、施設の計画的な修繕・工事計画等を立て、効果的・効率的に施設の維持管理をしていくことが望ましい。公共施設マネジメントを基準に、施設営繕関係部署と連携をして維持管理に努める。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
施設は経年による老朽化が顕著で細かい不具合やトラブルが頻発している。これらは保守点検業者による定期点検等で年々指摘事項が増えているが、予算の関係上全てに対応できず、利用者に影響の多い箇所から優先的に対応している。また、快適に利用してもらうためのユニバーサルデザインの設備、節電を推進するための照明のLED化を順次増やす必要がある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
全市施設の維持管理担当課を1本化し、委託可能業務については積極的に委託することにより、担当課は少人数で計画的、効率的な施設維持管理業務を執行していくことができる。施設運用担当部署が新設されたため、連携を取りつつ、維持管理をすすめる。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
維持管理は公民館施設全般を行っており、またユニバーサルデザインの設備を増加しているため、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
建築後38年を経過し、付帯設備を中心に老朽化が顕著で突然、利用者への影響が大きい不具合が生じる恐れも高くなっている。保守業者からは定期点検の際に指摘を受けているが修繕費用は高額となるため、施設整備計画を踏まえた大規模改修工事の実施が必要である。
又、防災計画上の外国人防災拠点であり、日本語で会話の困難な外国人の利用者も多いためユニバーサルデザインの導入にも対応したい。日常的には高額な光熱水費を削減すべく、長時間点灯している照明のLED化や建物周囲のグリーンカーテン化を引き続き行いたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
現在は消防設備点検など一部は市の他の施設と合同で行っているが、他の施設でも保有する設備（エレベーター等）は、市で一括集中委託・管理することで経費節減のみならず事業の効率化に寄与するものと思われる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
現在は大半が各施設ごとに維持管理業務を行っているが、市全体で効率的・効果的・能率的な維持管理方法とは何かを真剣に検討するとともに、施設保有課の間でもっと情報を交換・共有するような、部署にとらわれない仕組みが望ましい。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
修繕等を必要とする箇所が全て改善され、市民がいつでも安全・安心に施設を利用できるようになったとき。

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度					
事務事業名	№. 公民館運営審議会運営事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	№. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	№. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	審議会等の運営のみを行っている事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 0 8 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 5 7 5 0 0	法令根拠	社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （　昭和31　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
公民館運営審議会は、平成12年の社会教育法一部改正で任意設置となったが、公民館の民主的運営を図ることを目的に国立市公民館条例によって従来とおり設置している。
委員数は15名、委員の構成は、国立市公民館運営審議会規則において、学校・社会教育関係者、家庭教育の向上に資する者、学識経験者を定め委嘱している。委員任期は2年間、国立市附属機関要領によって3期6年までを上限としている。会議は毎月1回開催し、社会教育法の規定によって館長諮問に応じた公民館事業の調査・審議などを行っている。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
公民館運営審議会は、1955(昭和30年)の公民館開館に合わせて発足した。以後、公民館長の諮問に応え、公民館事業の調査・審議を行うといった役割を担っている。その審議経過においては、社会の動向を見据え、市民の視点から毎月議論を重ね、多様な意見を提起してきた。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
平成30年10月31日「みんなで話そう公民館講座―市民と職員で『学び』をふりかえる会―」を第31期公運審により作成した。これを受けて、平成30年11月1日より、第32期公運審がスタートしている。
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
・令和2年11月1日より、第33期公運審がスタートする。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
社会教育法第29条の規定により、公民館事業の調査・審議を行い、公民館が地域住民の意向を反映した運営に努めるよう促すことで、公民館の附属機関として多様な市民意見を汲み上げ、市民参加による公民館運営を実施する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
公民館運営審議会委員

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	公民館運営審議会開催日数	ア	回	12	12	12	11	12		-1
	出席委員数	イ	人	15	15	15	15	15		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	委員数	ア	人	15	15	15	15	15		0
	公民館運営審議会委員を経験してみたい市民	イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	答申、建議等の回数	ア	件	1		1		1		-1
	具体化された事業・取り組み数	イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる	ア	%	67	63	61	63			2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	6	6	5			
		延べ業務時間	時間	382	452	420	332			-88
		正規職員人件費計(C)	千円	388	458	426	1,660	0	0	1,234
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	12	12	16	24			8
		再任用職員人件費計(D)	千円	401	471	443	48	0	0	-395
		嘱託職員従事人数	人	3	3	4	4			
		延べ業務時間	時間	36	36	48	48			0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	452	522	511	72	0	0	-439
		人に係るコスト計(F)	千円	892	1,032	1,006	1,780	0	0	400
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円	1,492	1,474	1,520	1,283	1,638		-237
		移転支出的なコスト計(H)	千円	1,492	1,474	1,520	1,283	1,638	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	2,384	2,506	2,526	3,063	1,638	0	400
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-2,384	-2,506	-2,526	-3,063	-1,638	0	-400
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
公民館運営審議会は、公民館事業が社会教育法の目的に即して実施されているか等を館長諮問に応じて調査・審議している。社会教育法の理念にある市民主体の社会教育・生涯学習の実現のために、公民館運営審議会の活動経費と委員報酬等の公費負担は妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
社会教育法の目的達成のため、公民館事業の調査・審議などについて検討し、公民館事業評価等への関わりや委員相互の活発な意見交換などが期待される。また、社会教育委員の会議や図書館協議会等との連携などにより、全市的な生涯学習推進に向けた取り組みが課題である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
国立市の社会教育の中核である公民館主催事業への市民・団体意見の反映が縮小する。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　✔ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
他の附属機関と設置目的が異なる。ただし、生涯学習計画策定などで連携できる可能性は高いと思われる。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
公民館運営審議会規則等に規定された附属機関としての会議を運営するための事業費のみである。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
会議、議事録、委員構成は公開し、社会教育関係団体選出の委員については、公民館利用団体のすべてを対象として、様々な分野ごとから選出してきた経緯がある。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
委員は、学校・社会・家庭教育及び学識経験者それぞれから選出されており、特に社会教育関係者は、高齢者から青年、福祉、子ども、しょうがいしゃなど多様な分野から選出されている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	□ 適切	✔ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
文部科学省の「公民館の設置及び運営に関する基準」第7条では、「公民館の設置者は、社会教育法第29条第1項に規定する公民館運営審議会を置く等の方法により、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう努めるものとする」と定める。この規定に基づき、社会教育関係団体や学識経験者などの意見を幅広く取り入れる機能を充実させてきた国立市における本事業の歴史的な意義は大きい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
今後は、社会教育委員の会議や図書館協議会等との連携などにより、全市的な生涯学習推進に向けた取り組みを検討し、有効性改善に努める。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
特に、社会教育委員の会議が取り組んできた生涯学習振興計画の策定などに、公民館運営審議会としてどのように関わっていくべきか、教育委員会内での情報共有と検討協議が求められる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
公民館事業の調査や審議において、委員の活動をより一層活発化し、意見を具申するだけではなく、積極的・主体的な運営参加や事業改善が図られた時、一定の目標が達成されたといえる。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 東京都公民館連絡協議会参画事業	所属部	教育委員会	所属課	公民館
政策名	No. 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係		課長名	石田　進
施策名	No. 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	各種協議会等への参画のみを行っている事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 0 8 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 5 7 5 0 0	法令根拠	社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （　昭和43　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
東京都公民館連絡協議会（以下「都公連」という）は、東京都の公民館相互の連絡、協同研究、研修を通じて、社会教育の充実、発展に寄与し、豊かな地域社会を育むことを目的とする機関である。都公連には役員会及び3つの部会を中心に各部会で活動を展開している。例年2月頃に研究大会を開催し、研究テーマに沿って研究・協議がなされている。また、情報共有、情報発信を目的に「トリターマ」という機関誌を年数回発行し、各市公民館等で配布している。運営は、4月に総会を開催し、予算、決算の審査、事業報告、役員の選任などを審議する。運営予算は、加盟団体の分担金（「東京都公民館連絡協議会分担金納入規程」）でまかなわれており、研修費、東京都公民館研究大会費のほか、全国公民館連合会の正会員会費、関東甲信越静公民館連絡協議会の分担金などに充てられている。令和2年度加盟自治体は11団体である。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和43年に発足した東京都公民館連絡協議会（以下「都公連」という）は、東京都の公民館相互の連絡、協同研究、研修を通じて、社会教育の充実、発展に寄与し、豊かな地域社会を育むことを目的とする機関である。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
館長部会・委員部会・職員部会・研修、「東京コンファレンス」研修・障がい者青年学級担当者研修、保育事業担当者研修への参加。第56回東京都公民館研究大会の企画・運営・参加等。
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年と同様に行っていくが、令和2年度は、職員部会が副会長市となるため、企画委員への参加が予定されている。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
他自治体の公民館と、社会教育に関する情報交換を行い、また今日の公民館を取り巻く課題を研修・研究することによって、公民館職員と公民館運営審議会委員の専門性向上を図ることで、市民が地域で生涯にわたって学習ができるよう環境を整備し、支援ができるようにする。さらに、公民館職員、公民館運営審議会委員が、他自治体の職員や委員、市民と交流し、意識啓発につなげることで、公民館事業の多様化や施設の利用促進に結びつけることができるようにする。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
公民館職員、公民館運営審議会委員。東京都公民館研究大会は一般市民も対象としている。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	部会開催日数	ア	日	30	30	30	30			0
	東京都公民館研究大会等参加人数	イ	人	11	14	18	13			-5
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	公民館職員数	ア	人	10	10	10	10	10		0
	公民館運営審議会委員数	イ	人	15	15	15	15	15		0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	啓発された職員数	ア	人							0
	社会教育への関心を強めた市民数	イ	人							0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア		67	63	61	63			2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	6	6	6	5			
		延べ業務時間	時間	558	160	155	110			-45
		正規職員人件費計(C)	千円	564	166	161	550	0	0	389
		再任用職員従事人数	人			1	1			
		延べ業務時間	時間			5	5			0
		再任用職員人件費計(D)	千円	564	166	167	10	0	0	-157
		嘱託職員従事人数	人	3	3	4	4			
		延べ業務時間	時間	65	120	66	80			14
		嘱託職員人件費計(E)	千円	632	289	242	120	0	0	-122
		人に係るコスト計(F)	千円	1,264	578	479	680	0	0	110
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	41	34	38	32	72		-6
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	41	34	38	32	72	0	-6
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	1,305	612	517	712	72	0	104
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-1,305	-612	-517	-712	-72	0	-104
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
東京都公民館連絡協議会は、市町村が設置する公民館が加盟する団体であり、左記の目的達成のために、公費で分担金を支出して運営していく必要がある。市町村職員研修所では公民館・社会教育に関する研修科目が設置されておらず、また東京都も市町村職員等向けの研修機会を大幅に減らしていることから、東京都公民館連絡協議会を市町村の分担金によって維持していくことの重要性は高まっているといえる。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
東京都公民館連絡協議会は任意加盟であるが、近年は非加盟市からも新任研修への参加があり、加盟によるメリットを訴え、都下全自治体の公民館が加盟するよう努力が必要である。また、公民館職員の配属年数の短期化により専門性が薄れることから、社会教育機関としての機能が充分発揮させるためには、研修事業の充実が求められている。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
東京都公民館連絡協議会から脱退すると、他自治体の公民館活動の状況把握が困難になる。職員交流による資質向上の機会が減少することで、社会教育法の目的を達成するための事業展開が困難になる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
公民館職員や公民館運営審議会委員の研修機会は減少しており、東京都における公民館等の連合組織は東京都公民館連絡協議会以外ない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
「東京都公民館連絡協議会分担金納入規程」に規定されているため、独自に削減することはできない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
職員は最低限の人数・時間数で業務にあたっているため、これ以上の削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
「東京都公民館連絡協議会分担金納入規程」に規定されているため公平である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
職員及び公民館運営審議会向けの研修であるが、東京都公民館研究大会には、一般市民が参加することもできるので、配慮はなされていると言える。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
全国の公民館協議会のうち、東京都公民館連絡協議会だけが都道府県庁に専従の事務局を持たず、毎年持ち回りで行っている。公民館職員数の減少や、配属年数の短期化、退会する自治体が増えるなどの課題がある中、研修の充実などによって加盟自治体を増やし、他自治体との交流を持つことで、組織を活性化させ、充実させる必要があると思われる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　✔ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
研修を中心とした組織の充実が図られるよう働きかけていく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
公民館職員や公民館運営審議会委員の研修・研究大会への積極的参加を促す。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
東京都における生涯学習や社会教育に関する公民館などの関係者が一同に介する取り組み、共同研修や調査、研究を通じた総合的・広域的な取り組みが実施できた時。

令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 2 図書館協議会運営事業	所属部	教育委員会	所属課	中央図書館
政策名	No. 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	中央図書館	課長名	氏原　恵美
施策名	No. 7 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款：1　項：0　目：9　事業コード：1 0 1 5 8 2 0 0	法令根拠	図書館法、国立市図書館条例、国立市図書館協議会運営規則		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　昭和49　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
【事業概要】
・図書館協議会の設置
　図書館法に基づき、図書館の民主的な運営及び市民による図書館づくりを図ることを目的として、中央図書館に図書館協議会を置く。
・図書館協議会の運営
　委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。定数は10名以内とし、任期は2年とする。定例会及び必要に応じ臨時会を開催し、図書館に関する全般（施設・職員・資料・運営事業等）について、討論し、提言を行う。
【予算の内訳】
　報酬（委員報酬）　@9,100円×10人×8回

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和49年、くにたち中央図書館開館時に、図書館の民主的な運営及び市民による図書館づくりを目指し、開始した。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
図書館業務について、児童サービス、YAサービス、しょうがいしゃサービス、地域資料・相互協力等について、あり方検討を行った。。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
第22期図書館協議会報告と提言にむけて、検討する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
目的は、市民の読書要求にこたえ、自由で公平な資料の提供によって、市民の自己教育と文化活動に資するため。
課題は、市民のニーズをとらえた情報提供や生涯学習の推進に繋がる事業を行っていく。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
事業の対象者：全市民
対象とした理由：図書館の民主的な運営及び市民による図書館づくりを図るため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	協議会の開催回数	ア	回	8	6	8	6	8		−2
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	図書館協議会委員数	ア	人	10	10	10	10	10		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	報告と提言の回数	ア	冊	1		1		1		−1
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア	%	67.9	63.1	61.2	63.4	63.4		2.2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	60	120	120	120	120		0
		正規職員人件費計(C)	千円	300	600	600	600	600	0	0
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100		0
		再任用職員人件費計(D)	千円	200	200	200	200	200	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円						0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	500	800	800	800	800	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	0	0	0	0	0		0
		うち委託料	千円	0	0	0	0	0		0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円	610	473	619	410	728		−209
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	1,110	1,273	1,419	1,210	1,528	0	−209
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)−(I)			千円	−1,110	−1,273	−1,419	−1,210	−1,528	0	209
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
生涯学習の環境づくり
設置根拠：図書館法第14条　図書館協議会
・公立図書館に図書館協議会を置くことができる。
・図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
幅広い議論のもと、国立市の住民要望に即した提言がなされ、図書館運営の向上が期待できる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
図書館運営に関する市民参加・提言の機会が喪失し、開かれた図書館運営が後退する。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
図書館固有の諮問機関であり、統廃合する機関がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
市の指針に沿って決定した委員定数である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
討議・検討のための資料作成に年間60時間を費やしているが、必要最小限の時間である。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
委員報酬は、他審議会との均衡が取れており、適正である。また、協議会の中で審議、検討された上で作成した協議会報告は、公平な視点で図書館運営について提言されている。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
令和元年６月に読書バリアフリー法が成立しているが、しょうがいしゃサービスをはじめ、全年齢の市民に配慮した提言がなされている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
議論が活発に交わされ、実効性のある協議会が開催されている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
現状を維持し、図書館協議会に協力することで、図書館サービスの向上を図る。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
今後も、利用者の意向を反映した意見が聞けるよう、図書館運営についての必要な情報を協議会へ提供する。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
図書館運営の向上のためには、継続して協議が必要である。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 1 図書館維持管理事業	所属部	教育委員会	所属課	中央図書館
政策名	No. 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	中央図書館	課長名	氏原　恵美
施策名	No. 7 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 9 / 目 1 0 / 事業コード 1 5 8 1 0 0	法令根拠	図書館法、国立市図書館条例、国立市図書館処務規則		
事業期間	単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 」 → （ 昭和49 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
利用者に図書館を安全・快適に利用してもらうために、図書館施設の維持及び管理を行う。
【事業概要】
・図書館施設の維持及び管理にかかる予算策定・契約締結、光熱水関連管理、備品管理、施設委託管理（エアコン、エレベータ、消防設備、玄関自動ドア保守点検委託、建築設備定期報告委託、植栽剪定委託、警備委託、電気工作物定期検査委託、建物管理委託）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和49年5月、くにたち中央図書館開館以来実施している事業。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
図書館施設の維持及び管理にかかる予算策定・契約締結、光熱水関連管理、備品管理、施設委託管理（エアコン、エレベータ、消防設備、玄関自動ドア保守点検委託、建築設備定期報告委託、植栽剪定委託、警備委託、電気工作物定期検査委託、建物
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同じ

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
利用者が図書館を安全・快適に利用できるようにするため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
事業の対象者：図書館利用者
対象とした理由：図書館を安全・快適に利用してもらうため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
利用者が図書館を安全・快適に利用できること及び適切な施設管理

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	委託数	ア	件	11	11	10	11	12		1
	施設修繕実施数	イ	件	20	10	7	13	13		6
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	施設面積	ア	㎡	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510		0
	国立市人口	イ	人	75,466	75,932	75,984	76,282	76,282		298
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	修繕済み件数	ア	件	20	10	7	13	13		6
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60		0
		正規職員人件費計(C)	千円	300	300	300	300	300	0	0
		再任用職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500			0
		再任用職員人件費計(D)	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	1,300	1,300	1,300	1,300	300	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	18,651	20,137	21,783	21,868	21,868		85
		うち委託料	千円	14,215	14,422	14,418	15,334	15,334		916
		維持補修費	千円	12,235	6,144	2,289	1,395	1,395		-894
		物に係るコスト計(G)	千円	30,886	26,281	24,072	23,263	23,263	0	-809
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	32,186	27,581	25,372	24,563	23,563	0	-809
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-32,186	-27,581	-25,372	-24,563	-23,563	0	809
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

市が条例に基づき設置した公立図書館であり、施設利用にあたって利用者の安全の観点から必要な事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

平成26年度の耐震化工事により、施設の耐震性の安全は担保できたが、各種設備の老朽化が著しく、今後抜本的な施設維持管理が必要である。
また、図書館設備である書架等については耐震化について一部、安全面で問題のある箇所もあり、設備什器については補強及び低層化を図る必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒【その内容】

市民等が安心して利用できる施設として必須事業である。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ✔ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- □ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

統廃合は難しいが、施設維持管理の面では現在のような図書館のみの個別委託ではなく、市役所庁舎等と併せて一括委託する方法が考えられる。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

施設維持管理について、現在のような図書館のみの個別委託ではなく、市役所庁舎等と併せて一括委託することで、市全体での歳出削減の余地が考えられる。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

施設維持管理、修繕等にかかる業務時間は職員が行わざるを得ないため、削減できない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

公立図書館は、市民だれもが自由に利用できる施設であるため、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

- □ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- □ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 評価になじまない

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

中央図書館は築40年以上が経過しており、平成26年度の耐震化工事により、施設の耐震性の安全は担保できたが、各種設備の老朽化が著しい。今後、計画的な施設修繕を図りたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- □ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ✔ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
- □ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

今までは、問題が生じたときに対応してきたが、今後は、建物診断、施設維持管理方法の見直し、新図書館建設等を含めた施設再編の検討が必要である。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

施設の適正管理についは現状では応急対応に追われている状況である。現状の把握と外部コンサルによる維持管理手法、改善提案が必要。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

管理業務のコスト削減が目標達成の指針である。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 3 図書館運営事業	所属部	教育委員会	所属課	中央図書館
政策名	No. 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	中央図書館	課長名	氏原　恵美
施策名	No. 7 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款：1 0　項：9　目：2　事業コード：0 1 5 8 4 5 0	法令根拠	図書館法、国立市図書館条例、国立市図書館処務規則		
事業期間	□単年度のみ　☑単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　昭和49　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
図書館法は社会教育法・教育基本法を上位法として持ち、日本国憲法に保障される国民の学習権の保障を目的とするものである。また、図書館法では、地域の事情に応じた選書が明示され、調査研究のみならず、レクリエーションにも配慮することも求められている。さらに、これら目的達成のため、国会図書館を始め、都道府県立図書館・区市町村図書館など、図書館間の連携も示されている。
事業内容
　図書購入（選書・発注・分類・排架・棚整理）
　図書利用（貸出し・返却処理・排架・情報検索・参考調査・類縁機関紹介）
　図書管理（督促・破損修理・汚損廃棄・除籍・リサイクル・蔵書点検）等

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和49年5月、くにたち中央図書館開館以来実施している事業。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
所蔵資料に基づく、情報提供（レファレンス等）および資料提供（貸出し）。提供資料の返却に伴う館内整理業務。資料・情報提供のための資料・情報探索、予約、図書館間協力貸出し・返却。資料購入のための、選書・発注。汚破損ほか資料の除籍業務。除籍資料のリサイクル等。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同じ。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
背景：図書館法は社会教育法・教育基本法を上位法に持ち、日本国憲法に保障される国民の学習権の保障を目的とするものである。また、図書館法では、調査研究のみならず、レクリエーションにも配慮することも求められ、さらに、これら目的達成のため、各図書館間の連携が示されている。
課題：市民のニーズをとらえた情報提供や生涯学習の推進に繋がる事業を行っていく。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
事業の対象者：対象者は全市民である。
対象とした理由：国民の学習権の保障であることから。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民の知識向上及びきめ細やかなレファレンス対応や図書館行事などの実施

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	蔵書冊数	ア	冊	367,195	362,193	362,841	360,277	360,277		-2,564
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市人口	ア	人	75,466	75,932	75,984	76,282	76,282		298
	小・中学校、幼稚園、保育園数	イ		39	40	40	41	41		1
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	貸出冊数	ア	冊	508,336	503,278	497,620	478,864	478,864		-18,756
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア	%	67.9	63.1	61.2	63.4	63.4		2.2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	9	8	9	9	10		
		延べ業務時間	時間	11,200	9,600	9,600	9,600	11,600		0
		正規職員人件費計（C）	千円	56,000	48,000	48,000	48,000	58,000	0	0
		再任用職員従事人数	人	3	3	2	2	1		
		延べ業務時間	時間	3,600	3,600	3,600	3,600	1,600		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	7,200	7,200	7,200	7,200	3,200	0	0
		嘱託職員従事人数	人	15	15	15	15	26		
		延べ業務時間	時間	16,300	16,300	16,300	16,300	33,095		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	24,450	24,450	24,450	24,450	43,580	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	87,650	79,650	79,650	79,650	104,780	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	50,031	49,492	49,939	49,565	35,567		-374
		うち委託料	千円	2,442	2,455	2,533	2,669	2,970		136
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	50,031	49,492	49,939	49,565	35,567	0	-374
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	137,681	129,142	129,589	129,215	140,347	0	-374
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-137,681	-129,142	-129,589	-129,215	-140,347	0	374
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？
- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
図書館事業は社会教育事業であり公共が担うべき事業である。また、すべての国民が等しく行使できる権利（学習権）の保障の場である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
- □ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
廃止された場合、代替施設・事業がないため、生涯学習の推進に大きな影響を与える。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 影響有　⇒【その内容】
廃止された場合、代替施設・事業がないため、生涯学習の推進に大きな影響を与える。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？
- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
資料・情報提供を総合的に行う事業は他にない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？
- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
これ以上の削減は市民サービスの低下に繋がりかねない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）
- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
これ以上の削減は市民サービスの低下に繋がりかねない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？
- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
全市民が図書館を利用できるため、公平である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？
- ☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- □ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 評価になじまない

全市民が図書館を利用できることからソーシャルインクルージョンの理念を踏まえており、所蔵資料構成について不偏性に努めていることから多様性への配慮に努めている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
図書の購入・除籍、その再利用、分室運営等について地域性を生かした、きめ細やかなサービスを望む声が寄せられている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することで公益の増進に役立っている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
毎年度、事業計画をしっかり立て、更に業務改善や工夫を行っていく。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
- ☑ 事業のやり方改善（有効性改善）
- □ 事業のやり方改善（効率性改善）
- □ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携
- □ 縮小
- □ 休止
- □ 廃止
- □ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

コストを維持し、図書館サービスの向上を図る。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
業務のマニュアル化・業務の見直し、会計年度任用職員の活用。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
社会教育及び生涯学習事業であり、見直し・廃止の対象外である。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 4	企画・広報事業	所属部	教育委員会	所属課	中央図書館
政策名	No. 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	中央図書館	課長名	氏原　恵美
施策名	No. 7	基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款 0 / 項 9 / 目 2 / 事業コード 0 1 5 8 4 5 0	法令根拠	図書館法、社会教育法、教育基本法ほか		
事業期間	単年度のみ ／ ✔ 単年度繰返		期間限定複数年度 → （　昭和49　年度　～　　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
図書館法・社会教育法・教育基本法に基づく、国民の学習権行使の場として、多様な図書館利用の可能性の提示とともに、市民の知的好奇心を引き出し、図書館利用の拡大を目的とする。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和49年5月、くにたち中央図書館開館時以来実施している事業

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
企画事業　一般向け：講演会、講座・講習、月例「今月の本棚」　児童向け：中央図書館　季節ごとのお楽しみ会、工作講習、映画会　月例「今月のおすすめ」 分室：　季節ごとのお楽しみ会、工作ほか　受入事業：職場体験（中学生）・職場実習（高校生）
図書館広報紙「いんふぉめーしょん」発行、くにたちの教育、図書館HP、市HPによる広報

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同じ。

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
図書館は、あらゆる世代の人々がさまざまな学び・調査・研究・レクリエーションのために必要とする資料・情報を備え、提供することを目的とした施設である。それらを有効活用できるよう広報する。また、利用者の知的好奇心を引き出し、新たな学びにつながるよう講演会・講習会等を行う。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
事業の対象者：国立市民ほか
対象とした理由：全市民の知的好奇心を引き出したいことから。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
全年齢層に向けた各種行事を実施し、広報紙、インターネットを通じて図書館サービスを広くPRすることにより、市民の自発的な学習活動を促す。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	講演会・講座・勉強会の開催数	ア	回	97	89	98	131	131		33
			イ								0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市民	ア	人	75,466	75,932	75,984	76,282	76,282		298
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	講演会・講座・勉強会の開催数	ア	回	97	89	98	131	131		33
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア	%	67.9	63.1	61.2	63.4	63.4		2.2
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	8	4	5	5	5		
		延べ業務時間	時間	1,400	1,200	1,300	1,300	1,300		0
		正規職員人件費計（C）	千円	7,000	6,000	6,500	6,500	6,500	0	0
		再任用職員従事人数	人	2	2	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	100	100					0
		再任用職員人件費計（D）	千円	200	200	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	7,200	6,200	6,500	6,500	6,500	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	7,200	6,200	6,500	6,500	6,500	0	0
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-7,200	-6,200	-6,500	-6,500	-6,500	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
図書館事業は社会教育事業であり公共が担うべき事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
事業参加者数については、事業内容により差が出ていることから、広報の妥当性、企画内容についてさらに検討することにより向上の余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
本事業は図書館運営事業と連携しており必須の事業である。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
本事業は図書館運営事業と連携している。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
最小限の事業費により実施している。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
最小限の人員で実施している。また、近年部分的ではあるが会計年度任用職員の協力も得ながら実施を試みている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
すべての市民を対象としている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
事業参加者からは概ね良い評価を得ている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
本事業の実施により、市民の知的好奇心の刺激につながり、生涯学習推進に寄与している。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
さまざまな世代に即した、事業及び広報を意識し、図書館の利用を促進する必要がある。くにたちのとしょかん（現在のいんふぉめーしょん）は、毎月発行している。また、図書館システム入れ替えに伴う図書館ホームページリニューアルに伴い、より見やすく多くの情報を掲載した。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
現状の職員数・予算額の中で企画内容のターゲットを絞った広報、社会状況、生活様式、興味対象が多様化する現状に対応した企画の実施など、創意工夫していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
利用者のニーズに沿った企画事業を実施し、わかりやすい広報活動を行う。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
図書館利用の多様性を提示し、社会変化に対応した事業であり、目標は常に変化するため、時代に合った対応をしていく必要がある。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 5 児童サービス事業	所属部	教育委員会	所属課	中央図書館
政策名	No. 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	中央図書館	課長名	氏原　恵美
施策名	No. 7 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 / 款 1 0 / 項 9 / 目 2 / 事業コード 0 1 5 8 4 5 0	法令根拠	図書館法、国立市図書館条例、国立市図書館運営規則		
事業期間	単年度のみ / 単年度繰返 / 期間限定複数年度 → （ 昭和49 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
子どもたちの学習や生活に役立つだけでなく、子どもの豊かな心の育成の助長を目指す事業である。対象は、子どもだけでなく、子育てにかかわる親や家族、教師、保育士、ボランティアも含む事業である。
・ 令和元年～5年度における第三次子ども読書推進計画に基づき事業を実施していく。
・ 図書の選定、装備、データの作成、貸し出し、書架の整理、推薦図書リストの作成、調べものの援助などの業務の運営管理。
・ ボランティアの協力に基づく「えほんのじかん」「おはなしのじかん」「わらべうたであそぼう」等の実施、および実施に向けたマネジメント業務。図書館内だけでなく、小学校や学童保育所、子ども家庭支援センターなどでの実施。・ 中央図書館、分館、分室の季節行事の運営。分室の通常運営業務。小学生の図書館見学の対応・職場体験の受け入れ、関係機関への資料および情報の提供と相談業務などの連携等。
・ ボランティア団体との協働・事業調整
・ 児童関連団体向けのサービスの実施（児童書の団体貸出、16mmフィルム貸出事業等）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和49年5月の中央図書館開館に向けては、児童サービスへの期待・要望は単に貸し出しにとどまらないものであった。建設計画時より、絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング（お話）のための部屋の確保の決定があった。開館時より図書館職員・ボランティアとの協働により、えほんのじかん・おはなしのじかんが実施されている。その後、これら事業の展開形として学校（保育園）お話会の実施、ボランティアの育成事業、その他子どもの読書推進に寄与することを目的とした種々の事業を展開している。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
「えほんのじかん」「おはなしのじかん」「わらべうたであそぼう」「あかちゃんいないいないばあ」「小学校おはなし会」「大人のためのおはなし会」「おひさにだっこできくえほんよみのじかん」 図書館施設見学、人形劇公演、保健センターでのブックスタート事業。「こどもブックフェスくにたち」、調べ学習での学校との連携等、市立小・中学校との連携による「ブックマラソン」事業。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
上記業務に加え、ボランティアの養成（「読み聞かせ」および「語り手」）、YA（ヤングアダルト）サービスの充実

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
図書館資料やその利用に対する子どもの興味と関心を引き出し読書活動を身近に感じてもらうこと。定評のある図書館資料や、子どもがまだ知らない優れた資料、役に立つ資料を紹介すること。図書館の利用を促進すること。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
対象：図書館運営規則に規定する利用者（国立市在住・在勤・在学者及び国分寺市・府中市民 ・立川市民・日野市民）および、その他の利用者

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
乳幼児から青少年まで読書を通して、知的欲求を満たし、生活上の問題解決のための情報入手機関として活用してもらう。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位		平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	児童書蔵書数	ア		97,727	98,462	99,698	99,943	100,000		245
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	15歳未満児童数	ア		8,800	9,511	9,864	8,700	8,704		-1164
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	児童書貸出冊数	ア		158,395	163,397	160,460	155,435	160,000		-5025
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア		67.9	63.1	61.2	63.4	63.4		2.2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	3,280	3,170	4,470	4,470	4,470		0
		正規職員人件費計（C）	千円	16,400	15,850	22,350	22,350	22,350	0	0
		再任用職員従事人数	人	1	1	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	1,300	1,300					0
		再任用職員人件費計（D）	千円	2,600	2,600	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	8,100	8,100	8,100	8,100	8,608	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	27,100	26,550	30,450	30,450	30,958	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	27,100	26,550	30,450	30,450	30,958	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-27,100	-26,550	-30,450	-30,450	-30,958	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
図書館は憲法で保障されている、国民の「学習を保障する場」であり、とりわけ発達段階にある乳幼児から児童生徒の読書推進事業は、自らさまざまなことを決定していくために必要な理解力・判断力を涵養するために必須の事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
このサービスの展開として、市内の保育園・幼稚園への読み聞かせ、お話会などをはじめ、より良い資料・情報の提供方法等向上の余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒【その内容】
事業の休止は、教育的な観点、および本来自治体が保障すべき情報提供等の市民サービスの意味でも損失は大きい。乳幼児を含む児童、生徒、保護者、教師、保育士などの読書および情報入手環境が低下することにより生涯学習意欲・読書力の低下につながる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
☐ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
本事業は図書館において主体的に行われる事業であり、市において類似事業を実施している組織はなく、統廃合は不可能。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
今日、子どもたちの読書環境の充実の必要性が広く言われており、資料を含めた物的資産はもとより、ソフト面を支えるボランティア育成・マネージメント関連費用等削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
既に定数減の状態であり、子どもたちの読書環境の充実の必要性が広く言われている中、より専門的な職員の必要性はむしろ増大している。また、嘱託職員、臨時職員の配置、ボランティアの増加は実施済みである。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
図書館資料の閲覧利用機会は、貸出要件を備えていない場合でも、誰にでも等しく保障された権利である。貸出利用に関しても、住民であること等、一定の要件を満たしていれば等しく保障されている。また、自治体が設置する図書館利用に関しては、学習権担保のため対価を求めないこととされており、事業実施は公平、公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　☐ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 評価になじまない
子どもだけでなく、子育てにかかわる親や家族、教師、保育士、ボランティアも含む事業のため。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
子供の小さいうちからおはなしなど言語に関わり触れ合う機会を作ることによって、教育文化を公的に保証し、役立っている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
各種児童サービスは、ボランティアの協力によるところが大きいため、ボランティアとの連携に努め、信頼関係を築きながら、業務の改善に取り組みたい。また、ルーチン業務に追われがちであるが、資料を知る・分析する等の研修時間の確保が課題である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
子どもたちの読書環境を充実していくことが重要であると、今日よくいわれるようになった。子どもたちに、絵本や物語を提供していく必要性は、教育的観点からも、人格形成という観点からも、今後ますます増大するであろう。図書館もそうした社会的要請に十分応えるため、今まで実施してきた歩みの上に、不十分な点を補いつつ、より充実していく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
絵本の読み聞かせや、調べ学習に対するレファレンスなど、高い専門性を持った職員の確保を、今後も継続する必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
図書館の重点事業である。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 6	図書館ボランティア育成事業	所属部	教育委員会	所属課	中央図書館
政策名	No. 3	3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	中央図書館	課長名	氏原 恵美
施策名	No. 7	基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款：10　項：9　目：2　事業コード：01 5 8 4 5 0	法令根拠			
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 → （ 19 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市民協働推進のなかで、図書館事業への市民参画、生涯学習成果の地域還元の場を提供。
書架整理・地域資料・緑化（図書館敷地花壇管理）、音訳・点訳等のボランティア活動を実施。児童サービスのストーリーテリング（おはなし）・絵本読み聞かせボランティアは昭和49年の図書館開館時より活動している。
各ボランティア育成に関しては、講習会を実施するもの（ストーリーテリング・絵本読み聞かせ・音訳）のほか、実務から学んでもらうもの（書架ボランティア・YAボランティア等）がある。
また、地域資料ボランティアは、これまでの私的学習の成果を持ち寄り、議論・推敲を重ねて、成果としてレファレンスシートを作成している。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成19年度より開始、実施している事業

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
"書架整理、花壇の整備、音訳・点訳、お話会・えほんのじかん実施。図書資料宅配。YA（ヤングアダルト）事業、ブックスタート事業、「くにたち調べ」の作成"
お話の語り手養成講座（初級音訳者養成講座）を実施。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同じ。

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
行政をはじめとする、教育・福祉等の現場への市民参加が進んでおり、図書館業務にもボランティアが導入された。児童サービスにおいては、開館当初からストーリーテリング・絵本の読み開かせでボランティアが活躍しており、その他ボランティアについても多くの業務運営に携わっており、図書館の民主的な運営を行うには、市民ボランティアの存在が不可欠である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
事業の対象者：市民等
対象とした理由：図書館の民主的な運営、市民参画のため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
図書館業務への参画により、自己の学習の機会とし、図書館への理解を深めてもらう。また、ボランティアの成果を図書館業務の中で生かす循環を創出する。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	ボランティアの人数	ア	人	175	165	214	169	169		-45
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市人口	ア	人	75,466	75,932	75,984	75,984	76,282		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	ボランティアの活動回数	ア	回	320	320	320	320	320		0
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア	%	67.9	63.1	61.2	63.4	63.4		2.2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	600	450	450	450	450		0
		正規職員人件費計（C）	千円	3,000	2,250	2,250	2,250	2,250	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	3,000	2,250	2,250	2,250	2,250	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	53				65		0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	53	0	0	0	65	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他	その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	3,053	2,250	2,250	2,250	2,315	0	0
収入内訳	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-3,053	-2,250	-2,250	-2,250	-2,315	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
図書館事業は社会教育事業であるため、公共が担うべきものである。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
新たなボランティアを募集し、研修等により育成することや、活動の場を広げ、やりがいを得ながら活発にボランティア事業を実施していくことで、事業成果の向上が期待できる。また、住民ニーズに応じて、更にサービスを向上・拡大することも期待される。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
本市図書館におけるボランティア活動では、市民が力を発揮し、実績を上げている。休止・廃止はサービスの停止に繋がり、図書館事業の運営への影響が大きい。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
他に類似事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】
ボランティア謝礼、ボランティア保険及び研修費用のみの事業費で、最低限の予算で実施しているため削減はできない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
ボランティアにかかるマネージメントは職員が行っており、お互いに信頼関係を築きながらきめ細やかに対応しているため、削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
本市における各種図書館事業の活動に寄与しており、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
ボランティアの成果は地域還元の側面もあり、生涯学習の推進に関して成果につながっている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
ボランティアに対する業務改善等に対応・協議に調整が必要な場合もある。今後も市民との協働関係を良好に保ち、事業を継続していく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
ボランティアのスキルアップ、参加意欲の維持を図っていく必要がある。また、ボランティアの調整、業務遂行にあたり職員の負担を軽減するなど検討していく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
・ボランティアの中でもストーリーテリング・音訳等は技術習得にかなりの時間を要する。若年層の新規参加が少なくなる傾向が続き、ボランティアの後進育成・世代交代が年々難しくなっている。今後、現在のボランティアが高齢化によりリタイアすることが予測される中、今後の人材確保が大きな課題である。
・人事異動が頻繁だとボランティアとの関係を構築するのに時間がかかり、ボランティアとの調整が難しくなる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
本事業が市民協働の観点から非常に有効である。

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 7 しょうがいしゃサービス事業	所属部	教育委員会	所属課	中央図書館
政策名	No. 3 3 文化・生涯学習・スポーツ	所属係	中央図書館	課長名	氏原　恵美
施策名	No. 7 基本施策7　生涯学習の環境づくり	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款：1 0　項：9　目：2　事業コード：0 1 5 8 4 5 0	法令根拠	図書館法、国立市図書館条例、国立市図書館運営規則		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　昭和49　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
図書館の利用および情報入手にハンディのある利用者へ資料・情報の提供をする。
〈活字による読書が困難な人へのサービス〉
・利用登録
・音訳資料と点訳資料の貸出、相互貸借（他館との協力による貸出）
・対面朗読
・福祉施設にて、知的しょうがい者や高齢者への朗読
〈来館が困難な人へのサービス〉
・ボランティアによる資料の配達・回収
〈その他〉
・ボランティアへの音訳・点訳資料の作成依頼
・ボランティア募集・ボランティアへの研修の実施
・音訳や点訳に使用する機材の整備
・資料の選定（音訳資料、点訳資料、大活字本、CD）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和49年5月、くにたち中央図書館開館以来実施している事業。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
音訳ボランティアの新規募集と初級音訳者養成講座を行った。事前説明会には54人の応募があり、選定を経て15人が養成講座に参加し、「くにたち音訳グループ」に入会した。
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
音訳ボランティアの技術向上のために、中級研修（全4回）を実施する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
しょうがい等により図書館利用にハンディのある方に、情報を提供するための各種サービスを実施し、生涯にわたる学習を担保する役割が図書館にはある。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
視覚しょうがいしゃ等：資料を読むことが困難
身体しょうがいしゃ等：図書館への来館や、自力で資料を支えたり捲ったりすることが困難
福祉施設を利用する知的しょうがい者や高齢者：本を楽しむ機会の提供

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
しょうがいしゃ等に対しての生涯学習の環境作り

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	音訳資料の貸出数（図書+雑誌）	ア	点	1701	1712	1591	1724	1600		133
	点訳資料の貸出数（図書+雑誌）	イ	点	99	72	104	98	100		-6
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	身体障害者手帳受給者数	ア	人	1055	1055	1055	1055	1055		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	障害者サービス利用登録者数	ア	人	16	13	16	13	15		-3
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	ア	%	67.9	63.1	61.2	63.4	63.4		2.2
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	800	800	800	800	800		0
		正規職員人件費計(C)	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	2	2		
		延べ業務時間	時間	800	800	800	800	800		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,276	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	5,200	5,200	5,200	5,200	5,276	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	5,200	5,200	5,200	5,200	5,276	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-5,200	-5,200	-5,200	-5,200	-5,276	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
しょうがいしゃの学習権の担保は行政以外で対応することはできない。
在住のしょうがいしゃに対しては市が行う事業ではあるが、全国的に均一公平なサービスを実現するためには、国・都の支援が必要である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
非常にきめ細かな対応が必要とされるため、求める成果に応じた技能をもつ人材が必要。
また、各種機関との横の連携が必要と思われるが、現状では人員不足により難しい。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
しょうがい者の学習機会が少なくなる恐れがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
他に類似事業がない。国立市において対応する機関がないため統廃合・連携は不可能。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
しょうがいしゃサービスは、多くのボランティアの協力によって成り立っている。音訳や点訳など専門的技術を要するボランティアへの謝礼、技術を維持・向上するための研修費は、削減することは困難である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
ボランティアの育成、ボランティア団体の調整業務が主であり、ボランティアとの信頼関係が重要であるため、委託化は困難。既に職員1名が兼務にて事務を実施しており、これ以上の削減は不可能。また、近年、インターネット・デジタル化の影響から利用者が資料について情報を得やすくなっているため利用率が向上している。現状のサービスを継続・維持するためには、業務時間削減は困難である。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
利用対象全てに開かれており公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない
図書館の通常の貸し出しサービスでは利用が難しい市民を対象としており、図書館全体のソーシャル・インクルージョンの実現を担っている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
毎年行っている交流会にて、利用者からは、しょうがい等があっても図書の利用ができることを喜ぶ声や継続を望む声があがっている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
しょうがいしゃにとって、情報の取得や読書活動を行うにあたって地域図書館は有効であるため、公益性の高い事業である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
サービスに係るボランティアの高齢化に伴い、退会者が増えてきている。
令和2年度は、近年加入したボランティアの定着や、新規ボランティアの養成に力を入れていきたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
職員1名と事務嘱託員2名で業務を実施し、ボランティアが活動しやすい環境を醸成していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
パンフレット等の設置を実施しているが、市民に対してのPRが一番の課題となっている。しょうがいしゃの人数やニーズの把握が図書館では困難であるため、しょうがいしゃ支援課、社会福祉協議会と連携する必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
しょうがいを持つ市民に対しての学習権を担保する事業であり、業務の見直しを図ることはあるが廃止はない。